

熱中症対策の緊急要請書

流山市長 井崎 義治 様

2023年7月19日

日本共産党流山市議団

猛烈な暑さが日本列島の各地を襲っています。千葉県では7月10日、今年初の熱中症警戒アラートが発令され、最高気温35度を超す猛暑日も各地で相次いでいます。気象庁の予測でも7月下旬から8月にかけて、さらなる猛暑が予測されており、万全の備えと努力や工夫が欠かせません。命を危険にさらす猛暑から市民を守るため、以下の取り組みを要請します。

- (1) 公用車両等で注意喚起や公共施設への避難を呼びかけること。
- (2) 暑さ指数計（熱中症計）を公共施設など多くの人目に触れるところに設置すること。喉の渇きや体温調整が困難な高齢者など必要な市民には、暑さ指数計を配布し、予防を図ること。
- (3) 公共施設について
 - (ア) ロビーや談話室での休息を市民に呼び掛けること。
 - (イ) 現時点で予約が入っていない部屋を開放し、一時的な休憩所等を確保し、市民誰もが利用できるようにすること。
 - (ウ) 公共施設のクーラーの温度設定は「一律28度」ではなく、部屋の大きさ等を考慮し、快適な温度に引き下げること。
- (5) 災害要支援者や独居高齢者などには、民生児童委員や自治会等による電話の一声運動を呼びかけること。またその活動に必要な臨時手当を支給すること。
- (6) 生活保護世帯については、市職員による積極的な声掛けを行い、安否確認を行うこと。
- (7) 国に対して以下、要請すること。
 - (ア) 熱中症対策や物価対策に力を尽くしている自治体への財政支援を求めること。
 - (イ) 生活保護夏季加算を再要請すること。
 - (ウ) 電気代・ガス代補助（電気・ガス価格激変緩和対策事業）は今年9月（10月検針分）での廃止を撤回し、当分の間、継続すること。
- (8) 県に対し、さわやか県民プラザのロビー以外に、予約が入っていない部屋を開放し、一時的な休憩所等を確保するよう要請すること。